

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
	備考 (レベル移行の目安等)	レベル1へ移行する目安としては、市内・県内の感染者は0が続き、首都圏等で感染が少ない場合	レベル2へ移行する目安としては、市内の感染者は0が続き、県内の感染者は一ケタ以下が続き、首都圏等で感染が減少している場合	市内において感染が若干あり、県内においても感染者がある場合  県内または隣接県において感染が拡大し、市内においても感染が拡大する可能性が高いと判断される場合には、スポーツ施設について、岩手県内規模での開催に限ること、または大会の中止を依頼することもある	レベル4へ移行する目安としては、岩手県が緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置区域に指定された場合のほか、県内または隣接県において感染が拡大し、市内においても感染が極めて深刻になる可能性が高いと判断される場合
				原則として以下のとおりの取扱いにするが、管理者の判断とする。 *対象制限を、「市民・市内団体」に限る場合は、利用者の一部が近隣市民等の場合でも「市民・市内団体」に準じるものとして使用を認めても良い。 *指導者等については市外の人であっても、緊急事態宣言等の区域で活動する人以外の場合には使用を認めても良い。	
1	各振興センター 太田むらの家 自然休養村センター	対象制限：市民・市内団体 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理一部可 *管理者が必要と認める場合は休館	対象制限：市民・市内団体 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理一部可 *管理者が必要と認める場合は休館	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 時間制限：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理不可 *管理者が必要と認める場合は開館・閉館することができる。	休館
2	各地区社会体育館等	対象制限：市民・市内団体 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食一部可（弁当は可） *管理者が必要と認める場合は休館	対象制限：市民・市内団体 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食一部可（弁当は可） *管理者が必要と認める場合は休館	対象制限：市民・市内団体 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食一部可（弁当は可） *調理不可（調理施設がある場合） *管理者が必要と認める場合は休館	休館

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
3	まなび学園	対象制限：県内在住 開館時間：9時～21時（一部制限あり） 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食・調理一部可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～21時（一部制限あり） 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理一部可	開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～17時 対象制限：市民・市内団体 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理不可	休館
4	大迫ふるさとセンター	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～21時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食・調理一部可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～21時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理一部可	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理不可	休館
5	石鳥谷生涯学習会館	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～22時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食・調理一部可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～22時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食・調理一部可	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理不可	休館
6	好地会館	対象制限：市民・市内団体 開館時間：8時～22時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食一部可・調理不可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：8時～22時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食一部可・調理不可	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：8時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理不可	休館
7	石鳥谷高齢者創作館	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食一部可・調理不可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食一部可・調理不可	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理不可	休館

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
8	新斎ホール	対象制限：なし 開館時間：9時～21時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～21時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食可	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～21時 利用人数：人数制限あり 利用時間制限：2時間以内 そのほか：飲食不可	休館
9	なはんプラザ	対象制限：なし 開館時間：9時～21時30分 利用人数：制限あり 利用時間：一部制限あり その他：飲食・調理一部可	対象制限：県内在住者 開館時間：9時～21時30分 利用人数：制限あり 利用時間：一部制限あり その他：飲食・調理不可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～21時 利用人数：制限あり 利用時間：一部制限あり その他：飲食・調理不可 * 予約済みについては、利用者の多くが市民の場合は使用を認める場合がある。	休館
10	交流会館	対象制限：なし 開館時間：9時～21時 利用人数：制限あり 利用時間：制限なし その他：飲食・調理一部可 ※当面の間、調理室は貸出しません	対象制限：県内在住者 開館時間：9時～21時 利用人数：制限あり 利用時間：制限なし その他：飲食・調理不可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～21時 利用人数：制限あり 利用時間：制限なし その他：飲食・調理不可 * 予約済みについては、利用者の多くが市民の場合は使用を認める場合がある。	休館
11	文化会館	対象制限：なし 時間制限：9時～21時30分 利用人数：制限あり	対象制限：県内在住者 時間制限：9時～21時30分 利用人数：制限あり	対象制限：市民・市内団体 時間制限：9時～17時 * ホール等の準備や撤去は21時30分まで可能 利用人数：制限あり	休館
12	図書館 花巻図書館 大迫図書館 石鳥谷図書館 東和図書館	対象制限：なし 時間制限：10時～17時（平日） 9時～18時（土日）	対象制限：なし 時間制限：10時～17時（平日） 9時～18時（土日）	対象制限：利用者カード登録者・市民 時間制限：10時～17時（平日） 9時～18時（土日） 利用サービス：閲覧・新聞・学習室は座席数を縮小。移動図書館車運行あり そのほか：お話会など館内イベントは中止	対象制限：利用者カード登録者・市民 時間制限：10時～17時（平日） 9時～18時（土日） 利用サービス：図書等の貸出し、返却のみ、移動図書館車運行あり

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
13	総合体育館 市民体育館 大迫体育館 石鳥谷体育館 東和体育館 石鳥谷アイスアリーナ	対象制限：なし 開館時間：8時30分～21時（施設による） 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：トレーニング室市民のみ	対象制限：なし* 開館時間：8時30分～21時（施設による） 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：トレーニング室市民のみ *ただし緊急事態宣言等やまん延防止等重点措置区域に指定された都道府県の参加は不可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：8時30分～21時（施設による） 利用人数：人数制限あり *予約済みの大会については無観客とすることを依頼。状況によっては県内規模の大会に限定、または大会の中止を依頼	休館 (ただし児童・生徒の利用は検討する場合があります)
14	卸センター体育館	対象制限：なし 開館時間：9時～21時 利用人数：制限あり（概ね50人以内） 利用時間：制限あり（概ね2～3時間以内）	対象制限：県内在住者 開館時間：9時～21時 利用人数：制限あり（概ね50人以内） 利用時間：制限あり（概ね2～3時間以内）	対象制限：市民・市内事業所に勤務 開館時間：9時～21時 利用人数：制限あり（概ね50人以内） 利用時間：制限あり（概ね2～3時間以内）	休館
15	屋外スポーツ施設 花巻球場 スポーツキャンプむら 田瀬湖ボート場 鉛温泉スキー場	対象制限：なし 開館時間：9時～21時（施設による） 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし	対象制限：なし* 開館時間：9時～21時（施設による） 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし *ただし緊急事態宣言等やまん延防止等重点措置区域に指定された都道府県の参加は不可	対象制限：市民・市内団体 開館時間：9時～21時（施設による） 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし *予約済みの大会については無観客とすることを依頼。状況によっては県内規模の大会に限定、または大会の中止を依頼	休館 (ただし児童・生徒の利用は検討する場合があります)
16	市民プール・和田プール	対象制限：なし 利用時間：3分割（2時間） 利用人数：人数制限あり	対象制限：市民 利用時間：3分割（2時間） 利用人数：人数制限あり	対象制限：市民 利用時間：3分割（2時間） 利用人数：人数制限あり	休場
17	勤労青少年ホーム	対象制限：市民・市内事業所に勤務 開館時間：8時30分～21時 利用人数：制限あり（施設面積等で） 利用時間：制限なし その他：飲食・調理一部可	対象制限：市民・市内事業所に勤務 開館時間：8時30分～21時 利用人数：制限あり（施設面積等で） 利用時間：制限なし その他：飲食・調理不可（水分補給可）	対象制限：市民・市内事業所に勤務 開館時間：8時30分～21時 利用人数：制限あり（施設面積等で） 利用時間：制限なし その他：飲食・調理不可（水分補給可）	休館

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
18	小中学校施設 屋外施設(校庭、テニスコート) 屋内施設(体育館、格技場) ※学校施設開放事業	対象制限：市民(登録団体) 時間制限：平日 17時30分～21時 祝日等 9時～21時 利用人数：制限なし(密を避ける) 対象施設：屋外及び屋内施設	【屋外施設】 対象制限：市民(登録団体) 時間制限：平日 17時30分～21時 祝日等 9時～21時 利用人数：制限なし(密を避ける)  【屋内施設】 開放中止(状況によっては児童・生徒利用可)	【屋外施設】 対象制限：市民(登録団体) 時間制限：平日 17時30分～21時 祝日等 9時～21時 利用人数：制限なし(密を避ける)  【屋内施設】 開放中止(状況によっては児童・生徒利用可)	開放中止(状況によっては児童・生徒利用可)
19	博物館、総合文化財センター 歴史民俗資料館 郷土文化保存伝承館 農業伝承館	対象制限：なし 開館時間：9時～17時(施設による) 利用人数：入場制限あり	対象制限：なし 開館時間：9時～17時(施設による) 利用人数：入場制限あり	対象制限：なし 開館時間：9時～17時(施設による) 利用人数：入場制限あり	休館(学校見学は状況により検討)
20	宮沢賢治記念館 宮沢賢治イーハトーブ館 花巻新渡戸記念館 高村光太郎記念館 萬鉄五郎記念美術館 早池峰と賢治の展示館	対象制限：なし 開館時間：9時～17時(施設による) 利用人数：入場制限あり	対象制限：なし 開館時間：9時～17時(施設による) 利用人数：入場制限あり	対象制限：なし 開館時間：9時～17時(施設による) 利用人数：入場制限あり	休館(学校見学は状況により検討)
21	宮沢賢治童話村	対象制限：なし 開館時間：9時～17時 利用人数：入場制限あり	対象制限：なし 開館時間：9時～17時 利用人数：入場制限あり	対象制限：なし 開館時間：9時～17時 利用人数：入場制限あり	休館・休園(学校見学は状況により検討)
22	旧小原家、伊藤家(田瀬) 熊谷家、同心屋敷	対象制限：なし 開館時間：9時～16時30分 利用人数：入場制限なし	対象制限：なし 開館時間：9時～16時30分 利用人数：入場制限なし	対象制限：なし 開館時間：9時～16時30分 利用人数：入場制限なし	休館
23	カントリープラザ	対象制限：なし 開館時間：9時～21時 利用人数：2m以上を確保し、密を避ける	対象制限：なし 開館時間：9時～21時 利用人数：2m以上を確保し、密を避ける	対象制限：なし 開館時間：9時～21時 利用人数：2m以上を確保し、密を避ける	閉鎖
24	戸塚森森林公園 平塚・花巻交流の森	利用制限なし ただしテントの貸出しは休止	利用制限なし ただしテントの貸出しは休止	利用制限なし ただしテントの貸出しは休止	利用停止

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
25	田瀬釣り公園 田瀬湖オートキャンプ場	対象制限：なし 時間制限：なし 利用人数：制限なし	対象制限：なし 時間制限：なし 利用人数：制限なし	対象制限：なし 時間制限：なし 利用人数：制限なし	利用停止
26	東和 おためし工房	対象制限：なし 開館時間：9時から16時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし	対象制限：県内在住者 開館時間：9時から16時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～16時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内	休館
27	成島和紙工芸館	対象制限：なし 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし	対象制限：県内在住者 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～17時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内	休館
28	谷内伝承工房館	対象制限：なし 開館時間：9時～16時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食・調理可	対象制限：県内在住者 開館時間：9時～16時 利用人数：人数制限あり 利用時間：制限なし そのほか：飲食・調理可	対象制限：市民・市内団体 開館制限：土日祝日は閉館 開館時間：9時～16時 利用人数：人数制限あり 利用時間：2時間以内 そのほか：飲食・調理不可	休館
29	大迫斎場 石鳥谷斎場 東和斎場	①待合ロビー及び和室入室は近親者のみ。そのほかの参列者は、受付後ご焼香いただき(人との間隔1m以上)、告別式への参列はお控え願います。 ※施設規模による同時に入館可能な目安 大迫斎場 15名程度(うち和室6名程度) 石鳥谷斎場20名程度(うち和室8名程度) 東和斎場 15名程度(うち和室6名程度) ②飲食は和室を利用  (令和3年12月8日から適用)	①待合ロビー及び和室入室は近親者のみ。そのほかの参列者は、受付後ご焼香いただき(人との間隔1m以上)、告別式への参列はお控え願います。 ※施設規模による同時に入館可能な目安 大迫斎場 15名程度(うち和室6名程度) 石鳥谷斎場20名程度(うち和室8名程度) 東和斎場 15名程度(うち和室6名程度) ②飲食は和室を利用	①待合ロビー及び和室入室は近親者のみ。そのほかの参列者は、受付後ご焼香いただき(人との間隔1m以上)、告別式への参列はお控え願います。 ※施設規模による同時に入館可能な目安 大迫斎場 10名程度(うち和室6名程度) 石鳥谷斎場10名程度(うち和室8名程度) 東和斎場 10名程度(うち和室6名程度) ②全館飲食禁止(水分補給程度可)	①待合ロビー及び和室入室は近親者のみ。そのほかの参列者は、受付後ご焼香いただき(人との間隔1m以上)、告別式への参列はお控え願います。 ※施設規模による同時に入館可能な目安 大迫斎場 10名程度(うち和室6名程度) 石鳥谷斎場10名程度(うち和室8名程度) 東和斎場 10名程度(うち和室6名程度) ②全館飲食禁止(水分補給程度可)
30	マンホールカード配布	配布	配布	配布休止	配布休止

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
31	新事業創出基盤施設（解放試験機器の利用、セミナー開催等）	対象制限：なし 開館時間：8時30分～17時 利用人数：概ね以下のとおり 解放試験機器 必要最小限の人数 セミナー 10人程度を上限 利用時間：制限なし	対象制限：県内在住者 開館時間：8時30分～17時 利用人数：概ね以下のとおり 解放試験機器 必要最小限の人数 セミナー 10人程度を上限 利用時間：制限なし	対象制限：県内在住者 開館時間：8時30分～17時 利用人数：概ね以下のとおり 解放試験機器 必要最小限の人数 セミナー 10人程度を上限 利用時間：制限なし	一般利用の停止
32	はつらつ長寿館	休館	休館	休館	休館
33	道の駅はやちね	対象制限：なし 営業時間：9時～17時30分（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：なし 営業時間：9時～17時30分（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：なし 営業時間：9時～17時30分（営業部分） 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店 *トイレ・情報提供施設は利用可
34	道の駅石鳥谷 (酒匠館・りんどう亭・産直杜の蔵)	対象制限：制限なし 営業時間：9時～17時30分（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：制限なし 営業時間：9時～17時30分（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：制限なし 営業時間 酒匠館：9時30分～17時（営業部分） 杜の蔵：9時～17時30分（産直） りんどう亭：11時～17時（食堂） ※りんどう亭のラストオーダーは16時 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店 *トイレ・情報提供施設は利用可
35	道の駅とうわ（物販）	対象制限：なし 営業時間：8時30分～17時（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：なし 営業時間：8時30分～17時（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：なし 営業時間：8時30分～17時（営業部分） 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店 *トイレ・情報提供施設は利用可
36	道の駅はなまき西南	対象制限：制限なし 開館時間：9時～22時（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：制限なし 開館時間：9時～22時（営業部分） 利用人数：制限なし	対象制限：制限なし 開館時間：9時～22時（営業部分） 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店 *トイレ・情報提供施設は利用可
37	ワインシャトー大迫	対象制限：なし 開館時間：9時～16時30分 利用人数：制限なし	対象制限：なし 開館時間：9時～16時30分 利用人数：制限なし	対象制限：なし 開館時間：9時～16時30分 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店

## 新型コロナウイルス感染拡大による市関連施設の利用制限ガイドライン

◎各レベルへの移行は本部会議において決定します。今後の感染状況を見ながら、利用制限のレベルおよび内容を検討し公表してまいります。

◎感染拡大の状況により、それぞれの施設について本ガイドラインと異なる利用制限をすることがあります。

◎対象制限「なし」の施設であっても、感染拡大地域からの入場については制限する場合があります。

番号	施設名称	レベル1 (10月18日から) 市内・県内の感染者は無い状況が続いた場合 (番号29 大迫斎場、石鳥谷斎場、東和斎場については、令和3年12月8日から適用)	レベル2 市内・県内の感染者は減少している場合	レベル3 市内で感染拡大の恐れがある場合 県内で感染拡大の恐れがある場合	レベル4 緊急事態宣言が岩手県に発令された場合 県内・市内で感染が拡大している場合 市内で感染者が連続して発生している場合
38	レストランベルンドルフ	対象制限：なし 時間制限：11時～20時（時短） 利用人数：客席の間隔を開けている	対象制限：なし 時間制限：11時～20時（時短） 利用人数：客席の間隔を開けている	対象制限：なし 時間制限：11時～20時（時短） 利用人数：客席の間隔を開けている	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店
39	ぶどうの湯	対象制限：なし 時間制限：14時～19時（時短） 利用人数：洗い場6カ所、サウナ4名	対象制限：なし 時間制限：14時～19時（時短） 利用人数：洗い場6カ所、サウナ4名	対象制限：なし 時間制限：14時～19時（時短） 利用人数：洗い場6カ所、サウナ4名	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店
40	ホテルベルンドルフ	対象制限：検温を必須とし、長期宿泊希望があった際は、その都度協議する。	対象制限：検温を必須とし、長期宿泊希望があった際は、その都度協議する。	対象制限：検温を必須とし、長期宿泊希望があった際は、その都度協議する。	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) 留学生の寮は継続 *管理者が必要と認める場合は閉店
41	森のくにセンター	対象制限：なし 時間制限：9時～16時（時短） 利用人数：吹きガラス、とんぼ玉体験休止	対象制限：なし 時間制限：9時～16時（時短） 利用人数：吹きガラス、とんぼ玉体験休止	対象制限：なし 時間制限：9時～16時（時短） 利用人数：吹きガラス、とんぼ玉体験休止	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店
42	東和産地形成促進施設 (産直あおぞら)	対象制限：なし 時間制限：なし 利用人数：制限なし	対象制限：なし 時間制限：なし 利用人数：制限なし	対象制限：なし 時間制限：なし 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店
43	東和温泉	対象制限：なし 利用時間：7時～8時30分 10時～21時（時短） 利用人数：制限なし	対象制限：なし 利用時間：7時～8時30分 10時～21時（時短） 利用人数：制限なし	対象制限：なし 利用時間：7時～8時30分 10時～21時（時短） 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店
44	味処とうわ	対象制限：なし 利用時間：11時～15時 利用人数：制限なし	対象制限：なし 利用時間：11時～15時 利用人数：制限なし	対象制限：なし 利用時間：11時～15時 利用人数：制限なし	(追加制限なし) (温泉等に休業要請等の場合は利用停止) *管理者が必要と認める場合は閉店
45	公園等	制限なし	制限なし	制限なし	団体や大人数で公園の全部または一部を独占して使用することは不可（個人や家族での利用に制限なし）